

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

彦根市議会 公政会

馬場和子 西川正義 安居正倫 安澤 勝 奥野嘉己 杉原祥浩 長崎任男

和田一繁（記） 野村博雄 小菅雅至

(2) 実施日：

平成 29 年 2 月 8 日（水）午後 2 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

【 1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

- ① 本市において、老朽化した保育所が多く、待機児童が多い。今後、ますます全面改築や一部改築など老朽化した保育所に対して整備事業が増えていく恐れがある。
- ② 本市における新市民体育センター建築では、現段階において屋上に弓道場の併設を計画している。

(2) 本市における課題

- ① こうした全面改修や老朽化したと保育所に対して、今後待機児童が減少していく中、幼稚園と保育所の両方の機能を統合させるなど認定こども園の事業などの取り組みが必要となってくる。
- ② 屋上に弓道場を併設する場合の、立地、導線、建物形状や利用方法、体育館全体の稼働率など未知数な部分があり不透明である。

【 2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

- ① 「町田市 20 年間期間限定認可保育所事業」と市の保育サービス体制について待機児童をゼロにしていこうという行政の決意のもと 20 年間期間限定認可保育の独自の事業で成果を上げている。
- ② 町田市立総合体育館について
彦根市における新市民体育センター建設では弓道場併設での検討をしている中すでに総合体育館で弓道場を併設されており、平日含め稼働率 9 割以上の実績があり弓道場併設の先進地である。

(2) 選定地

東京都町田市役所、町田市立総合体育館

【 3. 調査結果】

(1) 内容

視察先：東京都町田市役所、町田市立総合体育館

町田市子ども生活部子育て推進課 課長 田中 隆志 氏

町田市子ども生活部子育て推進課 係長 藤崎 恵美子氏

町田市子ども生活部子育て推進課 主任 鈴木 博行 氏

町田市文化スポーツ振興部 次長 能條 敏明 氏

町田市立総合体育館 指定管理者株式会社ギオン 館長 日向氏

- ① まず「町田市 20 年間期間限定認可保育所事業」の概要について説明を受けた後、質疑応答。地域性にもよるが、待機児童をゼロにしていくための手法として独自の制度で行っている。数字の上でも、2012 年度から町田市保育サービス 3 ヶ年計画を策定し目標の 874 人をはるかに超える 1024 人を受け入れした。ただ 2015 年 4 月 1 日現在の待機児童は 1 5 3 人。待機児童ゼロには至っていないが、国や都の補助金に頼らない市独自の制度で、その財源も市の一般会計予算から捻出されている。
- ② 町田市立総合体育館は、市制 30 周年事業の一環で、約 78 億で整備された東京都多摩地区では有数の大規模体育館である。建設の際に体育協会、弓道連盟、アーチェリー協会と協議して 5 人立ちの弓道場から 10 人立ちができる弓道場として併設。洋弓、和弓それぞれ利用できるため利用者は常に高水準で推移している。また大相撲や国体、大規模大会の開催も多数の実績がある。稼働率が 9 割以上で推移している。管理運営は指定管理制度を導入しており、さまざまなスポーツ教室や体力促進の最新マシンが完備されたスポーツジムなど市民の利用が多いのが特徴である。いかにソフト事業を充実させるかが鍵となる。

(2) 考察

- ① 「町田市 20 年間期間限定認可保育所事業」について、将来的に人口減少の予想の中、2008 年当時 200 名を超える待機児童を速やかに解消する方法が必要であった。そのために、まず認可保育所を整備基本として取り組み、更に加速化する手法として町田市独自の方針を立てたことである。しかも国や都の補助金に頼らない市独自の制度でその財源も市の一般会計予算から捻出されており評価されると考える。また市として在宅保育にも力を入れておられ、自宅近くの最寄りの保育園に気軽に遊びに行ける制度（マイ保育制度）やマイ保育制度に未登録でなお且つ保健所の定期検診も未受診のお子さんについては市の職員の方が家庭訪問を実施し、市立の保育園を「子育て相談センター」として専門の相談員を配置して相談支援事業にも力を置いて取り組みされていることなどから、市全体としての保育（子ども）に対する本気の取り組み姿勢を感じた。ある意味福祉日本一を目指す彦根市に置き換えて何を取り組まないといけなのかが参考になりました。
- ② 人口約 40 万人の規模とは比べられないが、今回初めて体育館と弓道場が併設されている施設を視察した。体育館メインアリーナが 2500 人の観客が入りランニングコースも設置しており、見るスポーツより、やるスポーツの率が多い。
弓道場も 4 階に併設されており、邪魔なく保護者も見学ができ工夫されている。総合体育館の中には、地下に武道場やトレーニング室、障がい者施設運営のレストラン、授乳室、小さな子ども連れでも安心して競技を見られる部屋が隣接され、さまざまな教室が毎週行われており利用者（市民）のニーズにあったサービスを提供している。それが稼働率 9 割以上で推移している理由である。改めて図書館や文化施設との併用はあまりそぐわないこと、方向性としてスポーツ施設、健康促進、増進施設とした方が費用対効果を考えるとよい、今後合築についても調整の必要があると感じた視察になった。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

彦根市議会 公政会

安居正倫、野村博雄、長崎任男、和田一繁、杉原祥浩、小菅雅至、安澤勝、馬場和子、西川正義、奥野嘉己(記)

(2) 実施日：平成 29 年 2 月 9 日（木）

【1. 調査の目的】

訪問先において下記事項につき、調査を行う。

船橋市 ＊『船橋アリーナ説明及び見学』

なお、今回は当市の新市民体育センター検討のなかで、論点となっている弓道場の併設の参考とするために、弓道場を併設されている体育施設の見学を主目的として調査を行った。

【2. 調査地選定理由】

調査項目と選定地

＊船橋市：当市の新市民体育センター検討に際し、弓道の近的と、遠的競技の両方を体育センターの屋上部に設置する案が説明されているが、どのような施設となるのかのイメージがつかめていなかった。今回、全国的にも設置されている体育館が少ない中、遠的競技場を設置している船橋アリーナを見学できることになり、訪問した。

【3. 調査結果】

＊船橋市

懇談相手 教育委員会 生涯学習部 生涯スポーツ課 課長 中田進一さん
議会事務局 庶務課 課長 高田道雄さん

(1) 船橋市概要 人口 62 万 2 千人 (当市の約 6 倍)
一般会計当初予算額 2123 億円 (当市の約 5 倍)
東京駅から 20 km 圏

(2) 主な内容

＊船橋アリーナの建設は、船橋市がスポーツ健康都市宣言（S58 年 10 月）を行ったことをきっかけとして行われた。

＊弓道場の併設は、関係スポーツ団体(弓道連盟とアーチェリー)からの要望があったことと、都市部であり、場所の確保が困難であることから併設での設置となった。

＊運営は、開館当初から（財）スポーツ公社、平成 18 年より指定管理での運営となっている。

*建物規模 20,000 m²、土地 32,000 m²

メインアリーナ（バスケット 3 面＋4368 席（4 面に固定席）＋音響設備＋映像装置）

サブアリーナ（バスケット 1 面 ＋286 席）

多目的室、リズムエクササイズ、大会議室、小会議室、和室、卓球室

弓道・アーチェリー

温水プール（25m x 6 レーン＋幼児用プール）

トレーニング室

浴室等、総合スポーツ施設となっている。

駐車場 450 台

*建設費 135 億円（平成 6 年 1 月）

国庫補助 3 億 2 千万円

県補助 2 千万円

*維持費 年間 3 億 8 千 300 万円

（うち修繕費が約 1000 万円、他は光熱水、人件費）

概算光熱水費が全体の 1/3 を占めている。

委託での人員は 15 人程度

*弓道施設

近的 28m x 5 的で、的を設置するあづち（小屋かけ）が線路上に設置されており、必要時に、90 度向きを変えることで、遠的 50m x 1 的となる仕組みであった。（遠的の中間に移動可能な近的のあづちが設けられている）

注意点：遠的の矢はかなり放物線状に飛ばすため（直線状でない為）、中間点に高さ 8m 以上のところに幕がかけられていた（的外れのところに矢が飛ばないための保護措置であり、また逆の観点からは、中間点に 8m ぐらいの空間がないと的まで届かない様子。

併せて、ほぼ同じ幅で近的は 5 的（5 人立ち）が可能であったが、遠的では 1 的（1 人立ち）であり、遠的で何人もが試合をする為にはかなりの幅が必要であることが理解できた。）

国体などで、どの程度の幅を必要とするのかの質問があったが、わからないとの返答。

*事故防止の為、弓道使用者は有段者のみと限定している。アーチェリーに関しては検定に合格した方のみとしている。

*駐車場 450 台

Bリーグの千葉ジェットのホームタウンであり、年間20日程度は5000人規模での試合があり、その際には駐車場が足りない。近隣の日大と提携して駐車場難を緩和させてはいる。

他に5日程度（年間合計で25日、月2日）ほどは駐車場が足りない状況。なお、千葉ジェットはBリーグでは観客動員はトップクラスで優勝チームでもあるが、船橋市は体育館使用料を得ておらず、逆に、支援を継続している状態。

＊改良点、他

- ・弓道施設に床暖房を導入しておくべきであった。
- ・師範、審判室を和室としていたが、結局、机といすの設置となった。
- ・ダンスは衣装についている人造ダイヤなどの落下による床への傷を防ぐため、使用場所を限定している。

(2)説明があった主な施策に対する考察

＊船橋市は東京への通勤圏であり、別に土地の手当てをして弓道場の設置が困難であることもあって、体育館建設時に弓道施設も導入している。

当市の場合には、郊外に水田が広がっており、体育施設の建設費やその後の維持管理費のことを考えると、併設することがいいのか検討を必要とする。

＊国体開催時に遠的競技では何人たちでどの程度の幅を必要とするのかの確認が必要。

＊前日の町田市でも同じであったが、トレーニングルームの利用者が平日にもかかわらず非常に多かった（高齢の方が多い印象）。彦根市でも設置の検討を行う必要がある。

＊館内に、簡単な食事をできるスペース（弁当持ち込み可）や休憩スペース、スポーツ用品などの売店設置も要検討。

＊特記：

当市では体育館の屋上に弓道場を計画するという話でしたが、今回訪問した町田市、船橋市ともに、メインアリーナとは別の建物に弓道施設は設置されており、当市の計画イメージとは異なっている感じだった。

以上